

多様な働き方推進に向けて"テレワーク"を実施します! ~ 『働き方改革』への取組みを推進 ~

株式会社池田泉州銀行(頭取:藤田博久)は、役職員の多様な働き方の一層の推進に向けて、 平成30年4月より、全従業員を対象にテレワークを実施いたします。

平成29年11月より、一部の本部職員(管理職層、育児中の職員など)を対象にテレワークを試行し、①総じて生産性が向上すること、②育児、介護との両立が可能であること、③業務を実施する上での機器やネットワークなどの環境に問題がないことを確認することできました。

当行では、これまで、働きがいのある誇れる職場づくりを目指した「ダイバー推進室」や従業員の心身の健康管理への支援を強化するための「健康増進室」の設置、育児・介護休業制度など多様な働き方の推進に向けた枠組みを整備、更に昨年5月には経営会議の諮問機関として「働き方改革委員会」を設置し、経営陣が一丸となって関与することで、『働き方改革』への取組みを推進してまいりました。

今般、テレワークを実施することにより、勤務形態が多様化され、就労場所や時間に捉われない柔軟な働き方が可能となります。その結果、①集中して業務を遂行することによる生産性の向上、②育児、介護などにより就労時間に制約のある従業員への就労機会の提供が可能となります。

当行は、今後も従業員のワークライフバランスの充実と生産性向上ならびに健康で働きやすい 職場環境創りに取り組んでまいります。

●テレワークの概要

7 - 7 - 1717	
項目	内容
(1) 勤務形態	①在宅勤務②モバイルワーク③サテライトオフィス勤務
(2) 対象者	全従業員(本部、営業店) ※当初は本部職員ならびに営業店管理職から実施し、順次対象者を拡大する予定
(3) 対象業務	所属長がテレワーク勤務可能であると認める業務 例)①企画書、報告書、研修教材などの資料作成 ②稟議書、報告書などの決裁文書の承認・回付
(4) 対象機器	①テレワーク用パソコン②タブレット端末

●働き方改革に向けたこれまでの主な取組み

時期	これまでの主な取組み 項目	
平成25年12月	ダイバー推進室の設置	FIG S
平成26年 7月	サマータイム(7月、8月)制度の実施	就業時間 通常月 8:40-17:40 サマータイム 8:00-17:00
平成27年 7月	健康増進室の設置	
平成28年 6月	「えるぼし」企業認定の取得	最上位の「三つ星レベル」
平成29年 2月	経営者向け働き方改革研修実施	全役員対象
平成29年 5月	働き方改革委員会の設置	経営会議の諮問機関
	全従業員(嘱託、パートタイマー、派遣社員 含む)を対象にした「脱・時間外労働に向け たアンケート」実施	1,600 項目を超える提案あり (現在も継続受付中)
	管理職の時間外労働削減に向けた取組み	
平成29年 6月	制度休暇の完全取得推進(管理職含む)	連続休暇5日、短期休暇2日、 特別休暇5日の計12日
平成29年 7月	「No 残業デー」の導入	毎週水曜日定時退行
平成29年 8月	通達の発遣ルールの見直し	発遣数の削減、発遣日の統一化 など
	「禁煙タイム」の実施	禁煙する時間帯 9:00~15:00
	大阪梅田本部の全館一斉消灯開始	18:00:水曜日(No 残業デー) 19:00:水曜日以外
平成29年 9月	管理職向け働き方改革研修実施	全営業店長、全部長対象
	部店別働き方改革委員会立上げ	
平成29年10月	時差勤務規定の改定	始業開始時間を6パターンから 1分単位での選択が可能に
	ワーキンググループ(WG)設置	報告物 WG、諸会議 WG、 健康経営 WG を立上げ
平成29年11月	会議のペーパーレス化推進	タブレット端末の活用
平成30年 2月	TV研修の開始(インタラクティブ)	タブレット端末の活用
	リフレッシュタイムの設定	ストレッチや休憩を行うことで、心身ともにリフレッシュを図る(5~10分程度)
	「健康経営優良法人(初小 500)」認定取得	